

常陸大宮市教育委員会 7月臨時会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7月臨時会
- 2 開催日 平成30年7月10日(火) 午後 3時30分から
午後 4時10分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 301会議室
- 4 出席者

- (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 諸澤 信子
委員 星野 幸子
委員 内田 寛
委員 生天目 茂

- (2) 事務局及び説明者
次長兼生涯学習課長 大町 隆
学校教育課長 諸澤 正行
文化スポーツ課参事 石井 聖子
指導室長 井上 雅裕
学校教育課課長補佐 木村 隆弘
学校教育課主任 野上 幸恵

5 協議

- 協議事項2 常陸大宮市立学校閉庁日の設定について
協議事項3 常陸大宮市立中学校に係る運動部活動の方針について

6 その他

- (1) 平成30年度卒業式の期日変更について
- (2) その他

7 閉会

8 傍聴人の人数 なし

9 会議の概要

上久保教育長 ただ今より、常陸大宮市教育委員会 7月臨時会を開会いたします。

(午後3時30分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは、議事に入ります。日程2 協議を議題といたします。協議事項2 常陸大宮市立学校閉庁日の設定についてを議題といたします。私の方から説明をさせていただきます。

上久保教育長 [協議事項2について説明]

これをここで、議決いただきまして、明日の教頭会、それから2日後の教務主任会に周知をします。同時に、今週中に保護者あての文書で徹底するとともに市町村教育委員会にも通知をさせていただきたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

内田委員、いかがですか。

内田委員 賛成です。

上久保教育長 少ないということはないですか。これ以外に年次休暇を取ってはいけないことではない。これは最低取りなさいということですよ。

内田委員 必ず取ることになるから、問題ないと思います。

上久保教育長 生天目委員、いかがですか。

生天目委員 私も良いと思います。

上久保教育長 少ないということはないですか。創立記念日については、いかがですか。

生天目委員 少ないということはない。創立記念日は、まちまちで取りづらいと思います。例えば、A校は休みだけど、B校がA校に連絡取りたい場合だってないとはいえない。

上久保教育長 その意見が一つと、土浦、水戸は、創立記念日は休みではないです。授業日になっていますので、そういったことを踏まえた場合、市としては、

創立記念日がバラバラで、ほとんどの人が年次休暇を取っているので問題ないだろうと話がまとまりました。

諸澤委員，いかがですか。

諸澤委員 キッズウィークも、一緒に休みにすればいいのではないのでしょうか。

上久保教育長 休みを分散化するということは、夏休みの授業に関わってきます。そうすると、今度は違った問題で、今、猛暑日が続いていますので、エアコンの問題が入ってきます。エアコンをまず設置しないと難しいのかなど。

星野委員，いかがですか。

星野委員 働き方改革の一貫だと思うんですけども。私の所もきちんと登記所の方に就業規則を届出して、年次休暇や届出を出しています。週40時間で、52週にしますと2,080時間ですので、1か月173.3時間というのが通常の勤務時間だと思いますが、きっと皆さん300時間、400時間ぐらい学校にいるのかなと思って、計算していました。やっぱり、最低でも年休か夏期特別休暇の形で6日間取れて、自分の当たり前の有給だとしても、それでちゃんと休めるということはすごく良いことだと思います。というのは、企業によっては休みづらい環境があったりしているのは当然なんです。私も土日仕事に出て、休まなかったことを言ってしまいましたけれども、やっぱり人間というのは休まないと仕事ができないので、良いパフォーマンスを上げるためには、適正な休みっていうのはすごく必要だと思います。それと、部活のことに関しても、例えば、夏休みの部活ですが、猛暑だったり、8月のお盆の時期ですと残暑ですけども、よくこの時期に熱中症で倒れたり、それこそ心配停止の状態になってAEDを使って、ということがあったりしますよね。ですから、本当に暑いこういう時期には、なるべく休める体制を全国的に取らないとならないので、やっぱりこれはあってしかるべきで、もうちょっと、それこそ、夏休みの部活休止日があってもよいのではないかと

思います。

上久保教育長　それでは、閉庁日についてはよろしいですね。この形で、私どもの方では、各学校それから関係機関に通知をしていきたいとします。また、保護者にもはっきりと、閉庁日は学校に電話しても誰もいないので、学校教育課の方に電話をくださいというように通知をしていきたいとします。

次に、協議事項の3になりますが、部活動の運営方針について、説明いたします。

上久保教育長　〔協議事項3について説明〕

これが運動部活動の市の方針ですが、ご意見をいただきたいとします。

意見をいただいてから、ポイントになるところを確認してきたいとします。順番で内田委員、いかがでしょうか。

内田委員　特にはないです。今、教育長から説明があったので、納得がきました。

特に見当たりません。

上久保教育長　生天目委員、いかがでしょうか。

生天目委員　基本的に無難な形で出されたと思いますが、5の学校単位で参加する大会等の見直しの中で、年12大会程度とするとなっているけれど、今までいくつやっていたのかなど。

上久保教育長　Q&Aがありまして、大会数を精査するとあるが、年間試合数をどのくらいにすればいいかとあります。現在、県中学校体育連盟に登録する25競技の大会数は合計約921大会。一競技当り1か月に3大会あることとなります。県総体・県新人大会は、那珂地区、中央地区、県大会、関東大会、全国大会の5大会あるけど、それは一つに見なしている。それで、一競技、1か月に3つはやります。

生天目委員　そうすると、いわゆる近郊大会といわれるのが削除されていく可能性があるのかな。

上久保教育長 基本的には、そうなると思う。

生天目委員 中体連の今までやっている根幹的なものは直せないでしょう。

上久保教育長 直せない。

生天目委員 そうすると、近郊大会のものが削減されないと減らないね。

上久保教育長 卓球は、21ではきかない。

生天目委員 問題は、卓球だと思う。

上久保教育長 クラブの招待。

生天目委員 卓球連盟主催だけでも全国のものがあるから、中体連と関係のない大会を学校は切り捨てないとだめだと思う。卓球は、問題だ。

上久保教育長 一番予想がされるのは、卓球です。

内田委員 ただ、もうこうなってくると県大会目指そうとか成績上げようといっても、これは小さな学校では無理だね。

上久保教育長 朝練についても、今日、協議になったのは、例えば大宮中学校のサッカー部が70人いると。ベンチには入れるのが20人だと、50人はレギュラーではないですから、どうしてもユニホームが欲しい、レギュラーになりたい子は、練習をどこかでやらないとレギュラーになれない。そういう子は、どうするんだと。そういう個別の案件をやっていたら、基準となる方針は出せないから、それは後で個別に対応しましょう。ただ、朝練はだめだと。そうしたら、Aという子どもが早めに学校に来て自主的に走っているのはどうなんだという意見も出た。それをだめだと制限もできないので、これは難しいけども、でも、方針として出されたら市は方針として出すし、学校も方針を出して、今後はしっかりと基準を守りましょうというのが今日の校長会の話し合いです。だから、明日は教頭会にもかけていく。2日後には教務主任会にもかけていく。保護者にも文書で徹底するということになります。だから、今まで休まないで部活動をやっていて、熱心だった先生を変えなけれ

ばならないということです。逆から見ると、今年の教員の応募者が減ってきているのは、給与も安いし、時間がものすごく長時間勤務でブラック企業だという、そういった面でも是正する観点があるので、働き方改革とともに勤務時間を削減、軽減という方針でこういう形になります。

諸澤委員、いかがですか。

諸澤委員　　今話をきいて、取りあえずはこれでいい気がします。これでやってみて、また、不具合なところ、どうしても直したいところがあれば、また直せばいいんであって。基準はこれで。

上久保教育長　　星野委員、経営者の感覚でいかがですか。

星野委員　　はい。まず、ないものを作った段階ですよ。最初の策定の案として、素晴らしいと思います。どういうところが良いかという、まず、練習時間を11時間に切ったということですよ。平日、2時間×4の8時間、プラス休日の3時間。やっぱり、適正時間ってあると思うので、ふっと考えると、そんなに少ないのっていうふうに思う生徒や親もいるとは思いますが、でも、子ども達の学力の向上を含めて考えていくと、これ位の時間が適正なんだろうなとも思います。それから、自主練に関してなんですけど、例えば、自宅で野球部の生徒が素振りしてますって言ったって、それは学校外のことだからいいと思うんです。

上久保教育長　　もし、学校に来ちゃったら。

星野委員　　学校に来た場合の話なんですね。指導者や誰も管理監督する人がいないところで学校に来て何かをして、怪我をしたとかってなった時に、それは誰が責任を取るんだということになりかねないので、その辺は、たとえ自主練といっても注意した方がいいのかなというのが一つ。それから、早朝の朝練のところで、駅伝大会とかありますけれども、冬場は、夕方4時ぐらいには暗くなっちゃうので、それを考えたら、朝、寒いけれども体を動かして走

って暖めるというのは、昔からずっとやっていることだし、それはそれで朝練というのかどうかは別としてもいいんじゃないかなと思います。

それから、真夏のすごく暑い時に、熱中症対策を含めて、朝のほうがかしたら練習するには良いという環境もあるかもしれないですよ。そういう時には、朝練だけにして暑い午後はやらないとか、何かその辺は、指導者のバランスのとり方、学校の中の校長先生が決める案を、ちゃんと計画を見てということなので、そういうところで、その部活の練習指導方法に応じた形のことをちゃんと見ていけば、問題ないんじゃないのかなと思います。

大切なのは、よそはそうは言ってもやってるよみたいな、そういうことがあって、崩れていってしまうというか、折角作ったのになし崩しになっていってしまうというのが、一番私としては懸念されるものなので、やるからには、絶対そういうことがないように、全県、全国あげてやるということなので、しっかりと足並みを揃えて他の市町村に目を光らせてほしいなと思います。

まして、ひたちなか市のように一つの中学校の人数がマンモス校のところもありますよね。そういう所と、全員集まったって何人もいない所では格差が凄いのので、でも、だからといってどこかで統一しないと。あとは先生の指導次第ですよ。短時間でいかに効率のいい指導をしていくか、パフォーマンスを上げるかってことに限られてくると思うので、もう、やってしかりです。やってみて、絶対それで何か違う形が見えてくると思います。この国のスポーツの在り方というものが。あともう一つ、これは、働き方改革で来ているけれども、もう一つは、日大のこの間のアメフト部ではないですけども、やはり優勝したいがための行きすぎた指導的な要素も入ってくると思うんですね。昨年27年ぶりに日本一になったっていうのがあって、あのような監督の適性を失したような指導があったとなりますけ

れども、こういった中学校のたとえ部活動であっても、優勝したい、勝ちたいの思いが強くなっていくと、間違っただ指導や生徒そのものが、見つからなければ反則してでも勝ってやろうとか、特にコンタクトスポーツの接する、バスケットですとかサッカーもそうですけど、イエローカードだったらオッケーだろうと思って、突いたり、すねを蹴っ飛ばしたりするのがあってもいけないので、やっぱりフェアプレイをしっかりと成就する、教えていくところを含めても、私は、国が考えているところとちょっと違いますけれども、今の時代背景をみたら、それもきっと加味される内容になっていくと、もっとさらに良いものになるのかなと思いました。

上久保教育長 相対的な質問の中で、夏休みの練習期間は何日くらいを目安にしているのかと。市は決めていません。でも、各学校を聞いてみると20日程度だと。だいたい、校長の暗黙の了解は、20日程度です。学校閉庁日はやらない、土日の片方はやらない、月曜日はやらない、あるいは休息日も、となるとだいたい20日程度。

内田委員 前に20日程度という何かあったような気がするな。

上久保教育長 それは多分、公的ではなくて暗黙の了解として20日程度となっているかなと思います。だから、どこも差はないです。あと、星野委員が言った、片方がやって、片方がやっていないと「何だ」というのが必ず出てきますので、ある程度原則は守った方がいいだろうというので、今日は話し合いをしました。

もう一度戻りますが、ポイントとしてあげたところをチェックしていただきたいと思います。多分、いろんな所から出てくるので。まず、2ページ、2の②、運動部活動運営委員会の学校医の扱いはどうでしょうか。

星野委員 いいんじゃないですか、この括弧書きの場合によっては、で。

上久保教育長 他の市町村では、学校医を特だして上げていますが、学校医が入る

と日程がとれない。非常に難しい。医学的な見地をもらう時のみに入ればいい。普通の運営に学校医は、そんなに影響ないだろう。それから、次のページになりますが、試験の3日前、これは、今までどおりでいいだろうと。

(3) 長期休業中でもある程度長期の休業期間(学校閉庁日・年末年始)を設ける。これも、問題ないですね。ただ、ここで言い忘れましたが、他の市町村では、8月27日、28日、29日、30日、31日あたりを学校閉庁日に行っている学校もあります。これは、話し合いの結果、そこを学校閉庁日にすると体育祭との関係があって、例えば、水戸市などは休みなどが前倒しになっている。

星野委員 2学期の始まりの前倒しですね。

上久保教育長 常陸大宮市の場合は、部活をして先生が準備したり、あるいは生徒に準備を手伝ってもらったりするので、ここは閉庁日にしては困るというので、ここは抜いてあります。ここは、大丈夫ですね。

それから、(5)原則として朝の活動は行わず、これは議論の余地はないだろうと思います。

それから、5学校単位で参加する大会等の見直しで、年12回程度とする。これは、いかがでしょうか。

星野委員 いいと思います。

上久保教育長 例えば、10回にしろとか。根拠は、1か月1大会で、12大会。月に集中することがあるので、月1回ではなく、年12回としている。

星野委員 これは、大会ですよ。練習試合などは含まれないですよ。

上久保教育長 含まれていないです。駅伝大会や陸上大会は、別です。これは、市体育協会との関係があるので、これに参加すると12大会を超えるので、出ませんと言われると、市の事業が動かなくなってしまうので、これは入れさせていただきました。

星野委員 質問があります。例えば、陸上部がない学校は、足の速い子達が各部活からピックアップされて、にわか陸上選手になりますよね。その時の練習時間も自分の部活の練習時間に含まれますか。

上久保教育長 違います。それをやってしまうと自分の部活がだめになってしまいます。エース級が入っていますから。ですから、特設部は、先ほどいった朝練は原則外になります。大丈夫ですね。

最後のページになります。準備や片付け、練習前後のミーティング等は、本練習に当たらない。これもなお書きですが、いろいろやっていて、練習時間が30分ということもあり得ますので、あと先生の勤務時間の問題もあります。

それから、スクールバスも原則朝練がないので、市としては皆一定便にして、始業時間に間に合うようにすることが原則です。

星野委員 今は、このために委託料が高くなったりしてますか。

上久保教育長 明峰中の美和地域は、6時30分発のバスに乗っている。御前山中は統合でその話をしているが、そんなに早く出るのかと。朝練がなくなるだけで、ゆっくりになる。

星野委員 それはそれでいいのではないですか。後は、父兄が送ってくるしかない。

上久保教育長 それはそれで、学校の事情だから2週間前はオッケーだよとしておいて、できないところはやらない。必ずやれと言っている訳ではない。

星野委員 今は、部活は親が頼りじゃないですか。

上久保教育長 3の※印の①、②、校長が許可し、保護者からの了解を得ることを条件としたときに、保護者が了解をしなかったら参加できないのかと、それはできないですよ。

生天目委員 だめだと言っているのに、出すわけにはいかない。

上久保教育長 要するに保護者が了解するという事は、朝も送ってくることもあ

り得ることになる。山方中は、はじめからバスがないけどやっている。でも、疲れ切っているのでは効果がないからやらなくても良い。このような形で周知をしていきたいと思いますが、よろしいですか。ご理解いただいたということで、早速、説明に入って保護者に通知をしていきたいと思えます。以上、用意したのは、2題であります、その他でお配りした資料をご覧ください。大宮中の白井校長が持ってきましたが、これと同じ形で各中学校は、保護者宛に文書を通知いたします。これは、前の教育委員会でもお話ししましたが、平成30年度卒業式の期日変更、これは今まで平成31年3月12日としましたが、13日にします。これは、茨城県立高等学校等入学者選抜実施要項が変わりましたので、1日ずらしますということです。裏面を見ていただきますと、一般入試が3月5日で、特色選抜が6日です。追試が11日と12日にあります。どういう意味かということ、インフルエンザ対応で、もし、この一般入試、特色選抜で受験できなかった子どもを救済するために、5日間の潜伏期間をおくということで、11日、12日が追検査になります。ですから、発表が14日になりますので、12日が今まで予定だったのが、追検査の日になってしまいますので、1日ずらして、14日の前日、13日が中学校の卒業式になると。このように決まりましたので、教育委員さんにもお知らせをしておきます。例年と違った形になったと。もう一回確認しますと、インフルエンザ対応で受験できなかった子を救済するために、若干発表と時期がずれたとなりますので、ご理解をお願いします。

以上が今日、臨時教育委員会で用意した案件であります、その他委員さんから何か特別ありましたらお願いします。宜しいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、臨時教育委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(午後4時10分閉会)